

## 第7回 古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会・とりまとめ部会

- ・日 時：平成28年2月3日（水）19時～20時50分
- ・場 所：市役所303会議室
- ・出席者
  - ・部会員（敬称略）：水田、篠崎、今村、大神、戸田、高村、最所（計7名）  
※欠席者：本田、横大路（計2名）
  - ・事務局：地域コミュニティ室長、同係長、法制担当係長
  - ・ファシリテーター：村田、今井（（株）エム環境デザインシステム）
- ・会議内容：以下の通り

## 1. 第11回策定委員会の振り返り

- ・各委員より第11回策定委員会(1/20)の振り返り（特に印象に残った意見や感想）
  - ・ゲスト参加者など活発に活動している人の意見を聞いて良かった。機会があれば逆にそうでない人の意見も聞きたい。
  - ・校区コミュニティについて、それぞれの校区コミュニティの活動内容などを情報共有できる場が必要と感じた。
  - ・ヘルスステーションの活動を活発に行っていることが分かり、非常に興味深かった。
  - ・自治会と校区コミュニティの役割分担を明確にする必要性を感じた。
  - ・校区コミュニティは学校と連携しやすいなどの特徴があると感じた。
  - ・ヘルスステーションの設置に関して、実施主体である自治会の主体性や前向きに取り組む意欲が重要と感じた。

## 2. 「はじめの一步案 ver.2」について

- ・第11回策定委員会で出された意見の「はじめの一步案 ver.2」への反映について資料の案の確認・検討を行った。

## 【主な協議内容】

## 〈情報共有—情報の収集・発信(3ページ)〉

- ・1行目の意見「情報発信・収集する手法・ツールの有効性・必要性」の前に『効果的な』を加える。

## 〈参加と共働—コミュニティの推進(6ページ)〉

- ・「補助金申請など…事務作業が多い（事務の簡素化が必要）」については、税金を財源としていることから、透明性を確保し、説明責任があることを考慮する必要があることを解説として追記することとする。

## 〈その他意見〉

- ・企業と市民・地域コミュニティとの関わり方などについては、ミニ出前講座等を踏まえ今後議論を深めていくこととする。

### 3. 第12回策定委員会について

- 第12回策定委員会のプログラム案について検討・確認。  
事務局提案のとおりとする。

ゲスト参加者の活動内容等については、ゲスト参加者紹介で地域コミュニティ室から概要を説明する。詳細は、グループワークのなかでゲスト参加者よりお話ししていただくこととする。

### 4. その他

- 地域活動などに関わりが少ない若い世代などの策定委員もいることから、それらを学べる場として、部会を設置する必要性について検討した。現段階においては、部会設置ではなく、交流会・勉強会の開催等を検討することとする。
- また、策定委員会のなかで、だれでもが発言しやすい雰囲気づくりを事務局も検討していくことを確認。